

複数の給湯設備等を設置した場合の評価について

平成 25 年 3 月 19 日

1 つの住戸（当該住戸）に複数の給湯設備等を設置した場合の評価方法について以下のように定める。

1. 種類の異なる複数の給湯機が設置された場合の判断

コージェネレーション設備が設置されている場合はコージェネレーション設備で評価すること。

コージェネレーション設備が設置されていない場合については、下表の優先順位の最も高い（値の小さい）給湯機で代表させて評価すること。

表 コージェネレーションを除く種類の異なる複数の給湯機が設置された場合の優先順位

優先順位	1～4 地域	5～8 地域
1	電気ヒーター温水器	電気ヒーター温水器
2	ガス給湯機	ガス給湯機
3	石油給湯機	石油給湯機
4	電気ヒートポンプ給湯機	ガス給湯機（効率 95%以上のもの）
5	ガス給湯機（効率 95%以上のもの）	石油給湯機（効率 95%以上のもの）
6	石油給湯機（効率 95%以上のもの）	電気ヒートポンプ給湯機
7	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 （ハイブリッド1）	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 （ハイブリッド1）
8	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 （ハイブリッド2）	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 （ハイブリッド2）
9	その他の給湯設備機器	その他の給湯設備機器
10	給湯設備機器を設置しない	給湯設備機器を設置しない

2. 種類の同じ給湯機が複数設置されている場合の判断

当該給湯機の効率とふろ機能の種類について、以下に示すように、それぞれの項目別に判断すること。

1) 当該給湯機の効率

最も効率の悪い機器の仕様を入力すること。

2) ふろ機能の種類

以下の順番で評価すること。

「ふろ給湯機（追焚あり）」 > 「ふろ給湯機（追焚なし）」 > 「給湯単機能」

※なお、これらの機能は機能別に判断するとし、例えば、

給湯機 1：効率 87%・「給湯単機能」

給湯機 2：効率 90%・「ふろ給湯機（追焚あり）」

の場合、評価は、効率 87%・「ふろ給湯機（追焚あり）」とする。

3. 複数の台所に節湯水栓が設置されている場合

1) 2バルブ水栓か否か

1 箇所でも2バルブ水栓が設置されていれば2バルブ水栓で評価すること。

2) 手元止水機能

1 箇所でも手元止水機能がついていなければ「採用しない」で評価すること。

3) 水優先吐水機能

1 箇所でも水優先吐水機能がついていなければ「採用しない」で評価すること。

※なお、これらの機能は機能別に判断するとし、例えば、

水栓1：手元止水機能あり・水優先吐水機能なし

水栓2：手元止水機能なし・水優先吐水機能あり

の場合、評価は、「手元止水機能なし・水優先吐水機能なし」とする。

4. 複数の浴室に節湯水栓が設置されている場合

1) 2バルブ水栓か否か

1 箇所でも2バルブ水栓が設置されていれば2バルブ水栓で評価すること。

2) 手元止水機能

1 箇所でも手元止水機能がついていなければ「採用しない」で評価すること。

5. 複数の洗面に節湯水栓が設置されている場合

1) 2バルブ水栓か否か

1 箇所でも2バルブ水栓が設置されていれば2バルブ水栓で評価すること。

2) 水優先吐水機能

1 箇所でも水優先吐水機能がついていなければ「採用しない」で評価すること。

6. 複数の浴槽が設置されている場合

1 箇所でも浴槽に高断熱浴槽が採用されていなければ「高断熱浴槽を採用しない」で評価すること。